

2023 年度回答	
1	職員問題
① 総務課	複雑化する行政課題や多様化する住民ニーズに対応するため、専門職を中心に今年度は 13 名の正規職員を採用したところです。今後も、持続可能な行政運営に資するため、定年延長や短時間再任用制度も踏まえ、適切な人員配置に努めてまいります。
② 総務課	柔軟な労働環境や効率的な業務運営など、働き方に対する意識改革を進め、誰もが自分らしく生き生きと働き続けることができる環境の整備に努めます。 また、女性職員をはじめ若い職員が、自分自身が将来どのような仕事・働き方をしたいのか、ビジョンを描き実践できるよう研修等を通じて機運の醸成に努めてまいります。
③ 総務課	本町のような小規模自治体において、外国語対応が可能な職員を常設することには大きなハードルがあるものと認識しております。しかしながら、外国語に堪能な職員の採用やユニバーサルデザイン等を積極的に採用することにより、来庁される方に分かりやすい案内・表示に努めてまいります。

2	こども・シングルマザー等貧困対策関係
① 福祉課	大阪府が実施する子どもの生活に関する実態調査に参加し、子育て家庭やヤングケアラーの実態把握に努めてまいります。
② 住民課	福祉医療費助成制度においては、持続可能な制度構築の観点から、対象者や給付の範囲を真に必要な者へ選択・集中するとともに、受益と負担の適正化を図るよう事業の推進に努めてまいります。
③ 福祉課	昨今の物価高に対応した生活困窮者施策について、国府の動向や近隣市町村の動向を注視しながら、必要な方に必要な支援が届くよう対応してまいります。
④ 学校教育総務課・福祉課	学校給食費については、令和 2 年度から 4 年度までは、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し無償にしておりましたが、今年度からは、交付金の活用に関係なく、町独自施策として無償化を実施しております。 公立保育園においては副食費の徴収を停止しているとともに、私立認定子ども園等の在籍児童児に係る費用負担については、一定額の補助を行っているところです。
⑤ 福祉課	児童扶養手当の手続きの際には、引き続きプライバシーに配慮するとともに、申請者が必要とする制度の案内に努めてまいります。
⑥ 学校教	「要受診」の児童生徒には、保護者への書面による通知や三者懇談時に夏休み期間中の治療を勧め、受診又は治療した旨の報告により確認しています。この対応をして

育総務課	<p>いることで、現時点では「口腔崩壊」の児童生徒はおりません。</p> <p>また、SSW や SC、さらには福祉課も含めたスクリーニング会議を実施している中でも、歯科検診の受診結果が良くない児童生徒が一向に再診等の経過が見受けられない場合においても、上記同様、書面による通知等により、保護者に連絡をとる体制を整えています。</p>
⑦ 学校教育 育総務課	<p>給食後に歯磨きを実施し、虫歯予防に取り組んでいます。</p>
⑧ 福祉課	<p>障がい児（者）支援における個別のケースごとのアセスメント等を通じ、必要な情報提供を行っています。今後のニーズを見極め、より良い情報提供体制に努めてまいります。</p>
⑨ 地域整備課	<p>現在、本町で管理している公営住宅は26戸であり、そのうち1戸が空き家となっています。町営住宅につきましては、新規入居者を募集いたしますと複数の応募がある状況でありますことから、空家の目的外使用を検討する予定はございません。</p>

3	医療・公衆衛生（コロナ5類対応も含）
① 健康づくり課	<p>感染症対策については、今後発生する可能性のある新たな感染症への対応、市町村や医療機関などの連携や連絡調整について支援するよう町村長会を通じて大阪府施策並びに予算に関する要望を行っています。</p> <p>5月8日以降の町独自の高齢者世帯や独居の方への支援策を新たに構築する予定はありませんが、地域包括支援センターと連携し、支援が必要と思われる個別のケースに合わせて対応をしていきたいと考えています。</p>
② 住民課	<p>福祉医療費助成制度においては、持続可能な制度構築の観点から、対象者や給付の範囲を真に必要な者へ選択・集中するとともに、受益と負担の適正化を図るよう事業の推進に努めてまいります。</p>
③ 住民課	<p>今後の国の決定に従い適切に運用してまいります。</p>
④ 健康づくり課	<p>歯科口腔保健の推進については、健康寿命にも大きく関わることが分かってきており、重要であると考えています。現在、常勤の歯科医師、歯科衛生士は常駐していませんが、関係機関との連携により、歯科医師、歯科衛生士の意見をもとに、地域の通いの場において健康教育等を行っています。</p>

4	国民健康保険
①	<p>令和6年度の保険料率完全統一に向けて、大阪府においては統一保険料率の算定</p>

住民課	に当たり可能な限り上昇抑制に努めるとともに、更なる公費の投入について国に働きかけてまいります。
② 住民課	傷病手当金の支給対象や支給額については、自営業者やフリーランスを対象とすることや平均給与日額の3分の2の上限を引き上げるよう国に働きかけてまいります。
③ 住民課	適切に手続きされているならば問題が起きることはないかと理解しています。
④ 住民課	決定通知書や納税通知書等の発送時には、追加で説明書等を同封するなど対応しているところではありますが、今後もよりわかり易い表記となるよう工夫してまいります。

5	特定健診・がん検診・歯科健診等
① 健康づくり課	<p>特定健診については、過去の健診の受診状況などから受診行動に移るために必要な情報が何かを分析し、対象者に応じた案内文を作成（ナッジ理論）し送付する取組を民間事業者の力を借りて実施しています。コロナ禍で下がった受診率が元に戻りつつあり、今後は受診率向上のために取組を続けていきたいと思っております。</p> <p>特定健診等の外国語対応の案内文の作成は現在行っておりません。</p>
② 健康づくり課	<p>成人歯科検診については、健康増進事業の対象者にに基づき個別方式で実施しています。町内の歯科医院が3医院から2医院となっており、キャパシティの問題からも全年齢を対象にした検診、在宅患者や障がい者を対象にした歯科検診については、医療体制の状況にもよるため、速やかな実施は難しい状況です。</p>

6	介護保険・高齢者施策
① 健康づくり課	<p>自治体の介護保険事業運営に係る介護保険料については、法定負担割合が定められており、法定負担割合を超えた一般会計繰入を行う予定はありません。</p> <p>国庫負担の引き上げについては、町村長会を通じて国に要望しているところです。また、介護保険料について住民に過度の負担を強いることのないよう、介護給付費準備基金の取り崩しも含め適切な対応を行います。</p>
② 健康づくり課	<p>介護保険料減免については、国が示す保険料減免の三原則に基づく対応を基本としており、社会全体で介護を支えるという介護保険制度の理念にも合致すると考えることから、介護保険料の免除については検討しておりません。</p>
③ 健康づくり課	<p>介護サービス利用者の負担軽減、特に低所得者・生計困難者についての介護サービス利用料負担軽減については、一定の負担限度額を超えた分について保険給付を行う高額介護サービス費や特定入所者介護サービス費による負担軽減を図っているほか、社会福祉法人等による利用者負担額軽減制度による低所得者・生計困難者の介護サー</p>

	<p>ビス利用料負担軽減を行っております。</p> <p>また、令和3年8月から負担段階が細分化され、要件となる預貯金等の金額が利用者負担段階ごとに設定されていますが、介護保険制度の持続可能性を維持しつつ、低所得者の負担軽減のため、預貯金等の状況を支給要件から外すことについて町村長会を通じて国に要望しているところです。</p>
④ 健康づくり課	<p>イ 平成29年4月の総合事業開始後、従来の介護予防訪問介護、介護予防通所介護については、現行相当サービスとして移行し、従前の介護予防サービスと同水準で事業を実施しております。</p> <p>また、要介護（要支援）認定有効期間満了予定者に対する認定更新勧奨については、認定更新申請書を同封するなど、認定更新を前提に勧奨を行っており、必要に応じて基本チェックリストを用いることとしております。</p> <p>ロ 本町においては、いわゆる緩和した基準による訪問型・通所型サービスはなく、従前の介護予防サービスと同水準のサービスとなっております。</p> <p>ハ 本町においては、いわゆる緩和した基準による訪問型・通所型サービスはなく、従前の介護予防サービスと同水準のサービスとなっております。</p>
⑥ 健康づくり課	<p>保険者機能強化推進交付金の仕組みについては、市町村の自立支援・重度化防止等の取組を国が財政的に支援するために創設したものであり、本町の実情に応じた取組が推進できるとともに、客観的な評価指標が設定されており、市町村ごとの取組の達成状況を評価することができると考えております。そのため、評価指標に基づく取組が適切な介護サービス提供となるよう施策を実行していく必要があると考えております。</p>
⑦ 健康づくり課	<p>高齢者の熱中症対策につきましては、本町においては、高齢者の安否確認・見守り等を目的とした「地域自立生活支援事業」を社会福祉協議会に委託して実施し、高齢者の見守りを行っております。また、直営の地域包括支援センター職員が高齢者宅を訪問する際にも、必要に応じて熱中症対策・予防の呼びかけを行っております。さらに、経済的理由でクーラーを設置できない、又は設置していても利用できないといった生活困窮者については、関係機関である池田子ども家庭センターを紹介するなど、必要な情報提供・支援を行っております。</p>
⑧ 福祉課	<p>国費を活用した給付金制度等により、対応してまいります。</p>
⑨ 健康づくり課	<p>本町においては、管内に特別養護老人ホームが1箇所ありますが、入所申込者数は減少傾向にあり、緊急性を要する入所申込者も減少している状況となっております。本町としては、第8期介護保険事業計画において、高齢者が可能な限り住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことを可能とする地域包括ケア実現の観点から、小規模多機能型居宅介護事業所の整備を進めているところです。</p>
⑩ 健康づくり課	<p>介護人材の確保に係る処遇改善については、今般の介護報酬改定において介護報酬の加算という形で処遇改善が実施されております。これまでより加算区分が増え、対</p>

くり課	象となる事業所については、月額平均1万円弱程度、介護職員の賃金を上げることができるとされております。本町につきましては、当面、国の介護報酬改定の経過を見守ることとし、独自の処遇改善助成金制度化は考えておりませんが、北摂地域介護人材確保連絡会議に参加し、介護人材確保について情報共有・確保策の検討を進めてまいります。
⑪ 福祉課	補聴器の支給に限らず、障がい福祉施策において手帳所持者や事業者・団体等のニーズを精査し、より良い施策の構築に努めてまいります。
⑫ 健康づくり課	マイナンバーカードを活用した各種行政手続きに関しては、利便性の向上が期待され、事務の効率化に資する取組とされていることから、本町としては、国の方針や関係法令等に基づいて適切に対応してまいります。 一方で、同カードの管理や意思確認の問題などが懸案事項となっていることも承知しており、介護サービスの利用者や事業者の手間や混乱を招くおそれがあることから、運用上の課題に対しては適切に対処してまいります。

7	障がい福祉「65歳問題」と重度障害者医療
① 福祉課	制度の運用や法令等の解釈については、引き続き国府の方針に基づき、適切に対応してまいります。
② 福祉課	障害福祉サービスの支給決定において、原則介護保険優先であることを念頭に国通知等に基づく運用をしています。現状の運用において、申請が強制される事例は想定していません。
③ 福祉課	制度の運用や法令等の解釈については、引き続き国府の方針に基づき、適切に対応してまいります。
④ 福祉課	特段の独自ルールは定めていません。個別ケースのアセスメントを基にサービスの支給決定を行っています。制度の運用や法令等の解釈については、引き続き国府の方針に基づき、適切に対応してまいります。
⑤ 福祉課	障害福祉サービスは非常に複雑な制度設計となっており、例外的部分まで全てHP等で周知することは困難です。本町では、個別ケースのアセスメントを重視しており、各利用者に必要な情報提供を都度行っています。今後も引き続きより良い情報提供体制の構築に努めてまいります。
⑥ 福祉課	制度対象者の動向を見て、必要があれば国に要望してまいります。
⑦ 福祉課	制度対象者の動向を見て、必要があれば国に要望してまいります。

⑧ 福祉課	個別ケースの対応については、専門職（社会福祉士等）を含めた体制で対応してまいります。
⑨ 福祉課	現状、住民税非課税世帯において障がいサービス等に係る本人負担は原則としてありません。各制度においては、今後も法令等に基づき運用してまいります。 また、必要に応じ都度、国府へ要望してまいります。
⑩ 住民課	福祉医療費助成制度においては、持続可能な制度構築の観点から、対象者や給付の範囲を真に必要な者へ選択・集中するとともに、受益と負担の適正化を図るよう事業の推進に努めてまいります。

8	防災関係
① 住民課	本町は、災害時の避難所として町内で唯一の小学校（義務教育学校）である能勢ささゆり学園の体育館を指定しております。当該体育館については、冷暖房は完備してありませんが、トイレは洋式となっております。
② 住民課	本町には高層住宅がないため、特段の取組は行っていません。